**准校長　 坂田　享介**

**令和７年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| **「こころ」と「からだ」を育み、「生きる力」をのばす学校**１．児童生徒、教職員が安全安心で生き生きと過ごせる学校。２．支援教育における専門性、授業力の向上により、児童生徒一人ひとりの力をのばす学校。３．関係諸機関と連携し、地域の中で支援教育のリーダーとしての役割を担う学校。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１ 支援教育における専門性及び指導力の向上**（１）シラバス・学習班編成の見直しを通じて、生徒の一人ひとりの障がい特性や発達段階に応じた指導・支援の充実を図る。（２）ICT機器の活用スキル向上を中心に、教員の授業力のさらなる向上を図る。（３）高等部の生徒数減少に対応した教育体制を構築する。（R７：縦割り授業・新校時の導入及び検証、R８：縦割り授業のブラッシュアップ・行事等も含めた教育体制の検討及び整備、R９：教育体制の確立）（４）「経験年数の少ない教職員」や「ミドルリーダー」の育成のため、人材育成の取組みを組織的・計画的に行う。**２ 自立や社会参加に向けたキャリア教育・進路支援の充実及び食育の推進**（１）本校キャリア教育全体計画に基づき、全校で一貫したキャリア教育を推進するとともに学部間交流授業の充実を図る。（２）教員のキャリア教育・進路支援の実践力の強化及び生徒の自立や社会参加に向けた支援の充実を図る。（３）高等部卒業後の生活を健康的に過ごせるように、望ましい食習慣が身につくよう食育を推進する。**３ 人権尊重のもと安全安心で快適な活力あふれる学校づくり**（１）児童生徒の安全を守るための防災・防犯の取組み及び防災教育、安全教育の充実を図る。（２）人権が尊重され、だれもが安心して快適に過ごせる学校・学習環境づくりを推進する。（３）業務の効率化を進め、教職員が健康にそれぞれの職務を遂行できる環境を整備する。※ 教職員向け学校教育自己診断における「勤務実態の改善」の項目を 80％以上にする。（R７：77％ R８：79％ R９：80％）　（R４：39％　R５：46％　R６：75％）**４ 開かれた学校づくりと地域連携**（１）特別支援教育におけるセンター校として中河内地区をけん引し、地域の支援力を向上させる。（２）交流及び共同学習の充実を図る。※ 保護者向け学校教育自己診断における「近隣の高等学校との交流の機会を設けている。」を80％以上にする。（R７：70％ R８：75％ R９：80％）　（R４：53％　R５：74％　R６：58％）（３）保護者、外部機関と連携し、生徒が安心して進路を選択・決定できる環境を整える。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R６年度値]学校教育自己診断生：生徒向け保：保護者向け教：教員向け | 自己評価 |
| １ 支援教育における専門性及び指導力の向上 | （１）シラバス・学習班編成の見直しを通じて、生徒の一人ひとりの障がい特性や発達段階に応じた指導・支援の充実を図る。（２）ICT機器の活用スキル向上を中心に、教員の授業力のさらなる向上を図る。（３）高等部の生徒数減少に対応した教育体制を構築する。（４）「経験年数の少ない教職員」や「ミドルリーダー」の育成のため、人材育成の取組みを組織的・計画的に行う。 | （１）ア　新校時、縦割り学習グループでの授業の実施に合わせて、教科会などでシラバスの内容を検討し、各班の内容を見直すことにより、生徒個々の発達段階や課題に適合した授業実践へとつなげる。イ　生徒個々の実態を的確に把握し、障がい特性や発達段階に応じた指導・支援を行うとともに、保護者にも一層わかりやすく学習状況の評価を行う。（２）ア　授業での効果的なICT機器の活用事例や授業に役立つアプリ教材などを、情報管理者を中心に学部会や学部教科会をはじめ日常的に教職員間で共有し、各担当授業で活用する。イ　授業見学週間や研究授業を活用し、他学部の授業も含め授業見学を行うことにより、継続して授業改善に取組む。（３）ア　年度当初に学部全体で十分検討したうえで生徒の発達段階に応じた学習グループ編成を行うとともに、授業での生徒の状況を踏まえて年度末に学年主任会を中心に評価し、次年度のグループ編成につなげる。イ　縦割り学習グループでの授業となるため、担任（学年教職員）と授業担当者及び前後の授業担当者間で生徒の心身の状態など、必要な引継ぎを確実に行う。（４）ア　指導教諭が中心となり、年間を通じて開催している校内勉強会を継続し、初任者を中心に人材育成を図る。またインターミディエイト研修・10年経験者研修の受講者が初任者や経験の少ない教員のメンターとなり指導助言を行うことにより、初任者・ミドルリーダー相互の成長を促進する。イ　分掌長や学年主任と首席・学部主事が連携し会議で出た意見を集約し、その意見を学校運営に反映させていくことにより、教職員の学校運営への参画意識や意欲を高める。 | （１）ア　保「子どもの発達段階や課題に応じた授業を行っている。」85％以上。【82％】イ　教「『学習の記録』を通じて、学習状況や成果を適切に評価している。」90％以上。　　　　　　　　【88％】（２）アイ保「授業を楽しみにしている。」80％以上。【79％】　　保「教材や教具は工夫・配慮されている。」90％以上維持。【94％】（３）ア　生「授業はわかりやすい。」80％以上。【77％】保「子どもの発達段階に応じた授業を行っている。」85％以上。【82％】イ　引継ぎの問題が生じた際は、首席・学部主事を中心に必ず学部で状況を共有・確認し、体制を整える。（４）ア　教「初任・経験年数の少ない教職員への、育成における取組みは積極的である。」90％以上維持。【92%】 　　教「校内研修は専門性を高めて日々の教育活動に生かすことができるように計画的に実施されている。」85％以上。【83%】イ　教「学校運営に教職員の意見や会議の結果が反映されている。」65％以上。【58％】 |  |
| ２ 自立や社会参加に向けたキャリア教育・進路支援の充実及び食育の推進 | （１）本校キャリア教育全体計画に基づき、全校で一貫したキャリア教育を推進するとともに学部間交流授業の充実を図る。（２）教員のキャリア教育・進路支援の実践力の強化及び生徒の自立や社会参加に向けた支援の充実を図る。（３）高等部卒業後の生活を健康的に過ごせるように、望ましい食習慣が身につくよう食育を推進する。 | （１）ア　公開授業・研究討議会を継続して実施し教職員が学部を超えて授業を見学したり、意見交換したりすることを通じて、他学部の取組みにも興味を持ち、全校でキャリア教育の観点を意識した授業づくりや授業改善を進める。イ　キャリアコーディネーターを中心に計画的に学部間交流授業を実施するとともに、中学部・高等部のクラブ交流など新たな取組み内容も検討・実施する。ウ　職業コースの授業で八尾支援学校清掃テキストの評価表を活用した評価を実施する。エ　キャリア教育の観点で、校外学習の行き先の選定や目的、実施学年などを整理し、見直しを検討する。（２）ア　教職員が生徒の卒業後の進路先について理解を深め、最新の情報を得られるよう、福祉サービス事業所や企業の見学会、進路研修会を継続して実施する。イ　進路指導主事を中心に職業コースの企業などでの体験実習の見直しを行い、生徒の希望や適性に応じて１年次より卒業後の進路を想定して実習先を選定し、計画的に実習の設定を行う。（３）ア　給食カレンダーの食育クイズなどを活用し、生徒が「食に関する知識」や「望ましい食習慣」などを身につけられるようにする。イ　生徒が給食の食材の野菜を育てたり、食材の下処理を体験したりできるようにする。 | （１）ア　公開授業・研究討議会を年２回開催する。【２回】　　教「キャリア教育発達段階表を基にした評価基準の活用。」90％以上。【88％】イ　新規の取組みを１つ以上実施する。　　全校で20回以上交流授業を実施する。【18回】ウ　１回以上実施する。エ　現在の実施状況を整理したうえで検討を始めているか。（２）ア　教「進路指導に関する教職員向け研修や学習会を計画的に実施。」90％以上。【88％】イ　職業コースの生徒を対象に１年後期に外部機関でのアセスメントを実施し、結果を本人・保護者と共有する。（３）ア　朝の会や給食時に各学級で給食カレンダーを活用し、積極的に食育に取組む。イ　年３回以上実施する。 |  |
| ３ 人権尊重のもと安全安心で快適な活力あふれる学校づくり | （１）児童生徒の安全を守るための防災・防犯体制及び防災教育・安全教育の充実を図る。（２）人権が尊重され、安心して快適に過ごせる学校・学習環境づくりを推進する。（３）業務の効率化を進め、教職員が健康にそれぞれの職務を遂行できる環境を整備する。 | （１）ア　『危機管理マニュアル』『BCP（事業継続計画）』に沿った、実効性のある各種防災・防犯訓練や防災学習を計画的に実施し、必要に応じてマニュアルなどの加筆・修正を行う。また訓練の様子を学校ブログなどで発信する。イ　保護者と連携し、災害時を想定した児童生徒の引継ぎ訓練を実施する。ウ　教職員の危機管理意識を高めるため、継続して警察署員による防犯研修を実施する。エ　交通安全教室で自転車シミュレーターを使用し、生徒が自転車利用時の交通ルールや安全について学習できるようにする。（２）ア　教職員対象の校内人権研修を年３回実施し、人権問題とともに子どもたちの人権に対する正しい知識と理解を深め、体罰や不適切な指導等の防止に努める。また、「指導チェックリスト」による自己点検も継続して行う。イ　「いじめ対応セルフチェックシート」を活用し教職員の意識向上を図るとともに、いじめの未然防止や早期発見・対応のため、日常の生徒とのコミュニケーションを大切にする。ウ　学校生活全般を通じて、生徒の自己肯定感を育んでいくよう適切に言葉がけを行う。同時に生徒自身が選択したり、決定したりする場面を教育活動の中で数多く設定する。エ　高等部生徒会を中心に「あいさつ運動」を実施し、あいさつを通して児童生徒が人との関わりの大切さや楽しさを感じられるようにする。（３）ア　校内の連絡掲示板やコミュニケーションアプリを学部や校務分掌で効果的に活用することにより、会議時間を短縮し、教職員が勤務時間内に教材研究や授業準備、作成文書の作成などを円滑に進められる時間を確保する。イ　フォーム作成ツールによる授業参観時の授業アンケートを継続実施し、回収率を向上させるとともに、集計業務の効率化につなげる。ウ　「定時退庁日」に安全衛生委員会から全校放送で定時退庁を呼びかけ、定時退勤の促進を行う。 | （１）ア　保「適切な防災教育・安全教育を行っている」85％以上。【82％】イ　年度内に１回実施する。ウ　年１回実施する。【１回】エ　年１回実施する。【１回】（２）ア　保「体罰防止をはじめ、児童・生徒の人権を尊重し、個々の実態にもとづいた指導・配慮がなされている。」88％以上。【85％】イ　「いじめ対応セルフチェックシート」によるセルフチェックを１回以上実施する。ウ　生「先生はがんばったことをほめてくれますか。」70％以上。【69％】エ　年間を通じて定期的に「あいさつ運動」を実施する。（３）アイ　教「勤務実態や休憩時間、教材研究や授業準備の時間など、労働条件は改善している。」77％以上。【75％】イ　授業アンケートの回収率45％以上。【35％】ウ　月45時間以上の時間外勤務者の延べ人数を年２名以下にする。【R6.4～R7.1：５名】 |  |
| ４ 開かれた学校づくりと地域連携 | （１）特別支援教育におけるセンター校として中河内地区をけん引し、地域の支援力を向上させる。（２）交流及び共同学習の充実を図る。（３）保護者、外部機関と連携し、生徒が安心して進路を選択・決定できる環境を整える。 | （１）ア　松原高校支援教育コーディネーターと連携し、中河内地区の自立支援コース、共生推進教室、通級指導教室等の実施校とつながり、高等学校のニーズに即した支援の在り方について調査する。同時に高等学校との連携について進める。（２）ア　山本高校との交流において、従前のクラブ交流や生徒会交流だけでなく、学年、学習グループ単位などでの交流形態も検討し共同学習の取組み内容の充実を図る。イ　地域の取組みに参画し、地域における障がい者理解を促進する。（３）ア　連絡帳・電話連絡・懇談などでの丁寧なコミュニケーションを通じて、日々の生徒の様子や変化などを保護者・担任間で共有するとともに、連携を密にする。イ　八尾市障がい福祉課、障がい者就業・生活支援センター、相談支援事業所、子ども家庭センターなどと連携し、生徒の希望や適性に応じた進路選択や進路決定を支援する。ウ　卒業時に企業就労した卒業生の職場定着支援を障がい者就業・生活支援センター、相談支援事業所などと連携し、卒業後３年間実施する。 | （１）ア　高等学校への相談支援を継続して実施するとともに、新規に関わる高等学校を１校以上増やす。（２）ア　交流校と実施時期・実施形態などを検討・調整し、年２回以上実施する。【１回】　　保「近隣の高等学校との交流の機会を設けている。」70％以上。【58％】イ　八尾市高校合同文化祭に作品を出展する。（３）ア　保「生徒についての保護者の悩みや相談に適切に応じている。」90％以上。【88％】 イ　障がい福祉課、相談支援、就業・生活支援センターによる３年生保護者対象の福祉懇談会を実施する。　　保「企業・福祉サービス事業所の情報を提供している。」90％以上維持。【91％】ウ　令和４～６年度卒業生の職場定着支援を年１回以上実施する。 |  |